

前橋警察署協議会議事録

(令和7年度第1回定例会議)

開催日時		令和7年6月27日(金) 午後3時から午後4時40分までの間	
開催場所		前橋警察署 大会議室	
出席者	委員 (定数15人)	丸山会長 五十嵐委員 内山委員 小野委員 高坂委員 福島委員 井上委員 東野委員 長津委員 半田委員 宮田委員	計 11人
	警察	堀越署長 両角副署長 森村会計官 齊藤刑事生活安全官 三森交通官兼地域官 谷中警務課長 新井生活安全課長 白石地域課長 古谷刑事第一課長 荒舘刑事第二課長 横手警備課長 中島生活安全課課長代理 藤井刑事第一課課長代理 交通課課長代理 地域課課長代理 警務係長	計 16人
	その他		
議 事 の 概 要			
1 委嘱書交付 警察署長から出席した委員11人に委嘱書を交付した。 2 警察署長挨拶 委員の皆様には群馬県公安委員会からの委嘱書を交付したが、前橋警察署長の諮問機関として、警察活動に対する意見や審議をお願いしたい。地域を代表する各委員からの意見や要望を警察業務に反映させるとともに、警察活動への理解を深め御協力いただきたい。 3 協議会の概要及び選挙活動における留意事項説明(説明者 警務課長) 警務課長が、警察署協議会設置の経緯、法的根拠、署協議会制度の仕組み及び非常勤の特別職地方公務員としての立場と地位を利用した選挙運動の禁止等について説明を行った。 4 出席者自己紹介 定例会議の出席者である警察署幹部、署協議会委員が自己紹介を行った。 5 役員選出及び選出役員の挨拶 委員の中から会長1人(丸山委員)、副会長1人(五十嵐委員)を選出し、就任の挨拶を行った。 6 管内概況説明(説明者 署長) (1) 刑法犯認知・検挙状況(R7.1～5月) (2) 少年犯罪検挙人員状況(R7.1～5月) (3) 特殊詐欺認知状況(R7.1～5月) (4) 交通事故発生状況(R7.1～5月) (5) 110番通報受理状況警察署別治安状況(R7.1～5月) 7 質疑、要望(○～委員、●～署長等) ○ 110番通報の受理件数が増加している要因は何か。〔質問〕 ● 新型コロナウイルスによる外出自粛が明けたことにより、個人の行動範囲が広がったこと、また、事案の当事者だけでなく、外出することにより事案の目撃者となった者か			

らの通報も増加の要因と考える。〔回答〕

- 高齢者講習や認知機能検査など高齢運転者の免許更新に関するチェック機能が厚くなっていると聞く。しかし、近年、高齢者による交通事故は増加しているのが現状である。高齢者講習のシミュレーションや実技では合否判定はなく、運転技能や反射能力に多少の問題があっても更新できるため、過去3年間に一定の違反があると受検しなければならない「運転技能検査」の枠を、75歳以上の全ドライバーに義務づけることを検討してもらいたい。自身の運転能力を理解することで、免許証の返納にもつながると考える。〔要望〕

- 高齢運転者を対象とした免許証更新などに関わる制度については、これまで数次にわたる道路交通法の改正により、見直しが図られてきたところである。

最近の改正では、令和4年5月に道路交通法の一部が改正され、主な改正点としては、1点目は、免許証の更新を控える75歳以上の高齢者が過去3年間に特定の交通違反を1回でも犯した場合、「運転技能検査」が課されることとなった。

2点目は、「認知機能検査」の判定分類が変更され、更新期間満了日での75歳以上のドライバーが免許証の更新をするためには、更新期間満了日の前6か月以内に「認知機能検査」を受けなければならないが、改正後、その検査の結果は、「認知症のおそれあり」「認知症のおそれなし」の2分類で判定されることとなった。

この認知機能検査で「認知症のおそれあり」と判定された場合には、医師の診断を受け、「認知症である」と診断された場合には、免許取消か、又は、6か月以内に回復の見込みがある場合は免許停止となる。

高齢者の免許更新に係る審査等をさらに厳しくするべき等の意見があることは承知しているが、警察としては、交通事故や交通取締りはもとより、各種警察活動を通じての危険なドライバーの早期発見と、定められた手続の厳格な推進に努めていきたいと考えている。〔回答〕

8 連絡

次の開催予定について、9月下旬に決定した。（詳細日程は、会長と調整して決定）